

友子

議員 (日本共産党 幕別町**ニ

を

建設労働

者の賃金引上げと地元業者に仕事

実

価

格

の 適

切

か

つ迅速な反映

と社

会

底が急務となってい

る

たのは全体の23・7%にしか過ぎな た。しかし北海道の下請け状況調査 昨年度合わせて24・5%引き上げ 国交省は公共工事設計労務単価を では労働者の賃金が引き上げられ 業者も減少している。改善のために 技能労働者不足と高齢化を招き、 業者に対し適切に支払うよう指 |建設労働者の低賃金など厳 しい労働条件が改善され ず、 答 問

導が必要である。 条例の制定についても伺う。 の賃金支払いを明確にした公契約 (1)幕別町の労働者の現状と取り組 今後の対策を伺う。また労働者

講ずるべき (3)実態のないペーパー会社が町の たが、現状と今後の進め方はどうか。 物品購入など地元優先で進めてき させていくため、工事や業務委託、 (2)町内の事業者を守り、経済を循環 内業者の基準(要綱)を作り対策を 仕事に係りだしていると聞くが、 町

用を行うべき。 業者に仕事が回るよう積極的 (4)小規模修繕登録事業はもれなく な活

> 出を求めている。 受注者に対し関係書類の掲 入について確認ができるよう、 年4月1日から、 付時に文書にてお願いしている。本 適正な賃金を支払うよう、指名願受 達などと合わせて、賃金についても 長 (1) 地元業者の活用や資材の地元調 工事 の受注に当たって 法定福利費の加 示 · や 提 各

者には条例が適用されず、 額が限定的であるため、多くの労働 の課題も指摘されている。 金の改善には効果が薄いことなど いるが、対象となる契約の種類や金 末現在で、11の自治体で制定されて 公契約条例については、本年3日 実際の賃

後とも引き続き公契約条例の研究 配慮した契約業務に努めており、 文書の配布や最低制限価格の設定 における留意事項について」の周知 払いなどを盛り込んだ「町発注業務 中で労働者の賃金確保に努力 進 本町においては、適正な賃金の支 ワーキングプア対策について 契約制度 今

> 者の育成に努めている。 先的に指名することにより、 関する指名基準」に基づき、 を採用し、「指名競争入札参加者に20本町では、従前から指名競争入札 きる範囲内において、町内業者を優 適正な履行の確保を図ることがで 契約 地元業 0

契約の見積合わせを行う際には、営業者を優先し、発注を行っている。 業所等の実態についての調査を行 った上で、実施をしている。 随意契約を問わず、基本的には町内 考としており、高度な技術や特殊な この基準は随意契約の際にも 法等を要するもの以外は、入札・ 参

基づき厳正な取り扱いに注意を払争入札参加者に関する指名基準」にるという指摘については、「指名競また、明確な基準を作るべきであ 公正な取り扱いをしているものと いながら事業を実施し、地元業者に

> 度活用の徹底を図り、さらなる受注なかった担当部署等においても制ない発注に心がけ、これまで発注がことにより、一部事業者への偏りが 度途中における発注状況を各担当るが、今後は集計を年2回行い、年った上で、次年度の発注に向けてい 機会の拡大を図っていきたい。 部署が共通の認識として把握する 発注状況を事業者別 に集

5万円以上の引き上げが出来る計算。 収 税金の適切な使用の点からも対策を。 口 再 質 間建設労働者の6割以上 の引き上げで普通作業員は月額 200万円以下となっている。 は 今

答業者のは 者には協力依頼となることから、 辺も含めて検討していきたい。 確認ができるのか、 抽出調査の 、あくまでも業の中でどの程度



施工体制台帳、下請負人選定通知書の様式 (法定福利費の加入や下請負代金などにつ いて確認できる)